

式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成 28年 6月 24日

和歌山県知事 殿



提出者

住 所 和歌山県有田市初島町浜1000  
氏 名 東燃ゼネラル石油株式会社 和歌山工場  
執行役員工場長 加藤 英治  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0737-85-1407

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、平成26年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東燃ゼネラル石油株式会社 和歌山工場
事業場の所在地	和歌山県有田市初島町浜1000
事業の種類	石油精製業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	2015年1月1日～2015年12月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	9,880 t	全処理委託量	8,480 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	180 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	8,300t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	1,200 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃石綿 )

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
①排出量	132t	④ 0t	⑩ 132t
②+③自ら再生利用を行った量	0t	⑤ 0t	⑪ 132t
⑤自ら中間処理により減量した量	0t	⑥ 0t	
⑦自ら埋立処分を行った量	0t	⑧ 0t	
⑨自ら海洋投入処分を行った量	0t	⑩ 0t	
⑩全処理委託量	132t		
⑪優良認定処理業者への処理委託量	132t		
⑫再生利用率業者への処理委託量	0t		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t		
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t		
有償物量	0t		
不要物等発生量			
排出量	132t	自ら直接処理立処分した量 ③ 0t	自ら中間処理した後 再生利用した量 ② 0t
項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量 ④ 0t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0t
①排出量	132t	自ら中間処理した量 ④ 0t	自ら中間処理により減量した量 ⑥ 0t
②+③自ら再生利用を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0t
⑤自ら中間処理により減量した量	0t		
⑦自ら埋立処分を行った量	0t		
⑨自ら海洋投入処分を行った量	0t		
⑩全処理委託量	132t		
⑪優良認定処理業者への処理委託量	132t		
⑫再生利用率業者への処理委託量	0t		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t		
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t		
有償物量	0t	自ら直接再生利用した量 ② 0t	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0t
項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量 ④ 0t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0t
①排出量	132t	自ら中間処理した量 ④ 0t	自ら中間処理により減量した量 ⑥ 0t
②+③自ら再生利用を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0t
⑤自ら中間処理により減量した量	0t		
⑦自ら埋立処分を行った量	0t		
⑨自ら海洋投入処分を行った量	0t		
⑩全処理委託量	132t		
⑪優良認定処理業者への処理委託量	132t		
⑫再生利用率業者への処理委託量	0t		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t		
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t		

(第2回)

## 計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸 )

有 債 物 量	
---------	--

不要物等発生量	
---------	--

排 出 量	実 績 値
① 8,563t	0t
② 自ら直接再生利用した量	0t

項目	自ら中間処理した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後、自ら直接利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した後、自ら直接埋立処分した量	
①排出量	8,563t	0t	③	0t	④	0t	⑤	0t	⑥	0t	⑦	0t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	0t	⑧	0t	⑨	0t	⑩	0t	⑪	0t	⑫	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	0t	④のうち熱回収を行った量	0t	⑥	0t	⑦	0t	⑧	0t	⑨	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	0t	⑩	8,563t	⑪	0t	⑫	0t	⑬	0t	⑭	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	0t	⑪	0t	⑫	0t	⑬	0t	⑭	0t	⑮	0t
⑩全処理委託量	8,563t	0t	⑫	0t	⑬	0t	⑭	0t	⑮	0t	⑯	0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	⑬	0t	⑭	0t	⑮	0t	⑯	0t	⑰	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	8,563t	0t	⑭	0t	⑮	0t	⑯	0t	⑰	0t	⑱	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	0t	⑮	0t	⑯	0t	⑰	0t	⑱	0t	⑲	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0t	0t	⑯	0t	⑰	0t	⑱	0t	⑲	0t	⑳	0t

(第2面)

## 計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃アルカリ )

有 債 物 量		自ら直接埋立処分した量 ② 0t	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0t	⑪ のうち再生利用率 業者への処理委託量 ⑫ 0t
排 出 量	① 980t	自ら直接埋立処分した量 ③ 0t	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0t	⑩ のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑪ 0t
項目	実績値	自ら中間処理 した量 ④ 980t	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0t	⑫ のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑬ 0t
①排出量	980t	④ のうち熱回 收を行った量 ⑤ 0t	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦ 980t	⑭ 0t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	⑤ 自ら中間処理により減 量した量 ⑦ 980t	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 0t	
⑥自ら熱回収を行った量	0t	⑥+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑩ 全処理委託量 ⑪ 優良認定業者への 処理委託量 ⑫ 再生利用率業者への処 理委託量 ⑬ 热回収認定業者への處 理委託量 ⑭ 热回収を行う業者への處 理委託量		
⑦自ら中間処理により減 量した量 ⑨ 0t				
③+⑩自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑪ 全処理委託量 ⑫ 優良認定業者への 処理委託量 ⑬ 再生利用率業者への処 理委託量 ⑭ 热回収を行う業者への處 理委託量				

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 低汚染廃油 )

有 備 物 量
不要物等発生量

不要物等発生量

排 出 量	実績値
① 31t	0t
② + ③ 自ら再生利用を行った量	0t

項目	自ら直接埋立処分した量 ②	自ら直接埋立処分した量 ③	自ら中間処理した後の残さ量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理による減量した量 ⑦	自ら熱回収を行った量 ⑤	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	⑪ のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑫ 再生利用業者への処理委託量 ⑬ 热回収認定業者への処理委託量 ⑭ 热回収を行う業者への処理委託量 ⑮
① 排出量	31t	0t	0t	0t	0t	0t	31t	0t
② + ③ 自ら再生利用を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
⑩ 全処理委託量	31t	31t	31t	31t	31t	31t	31t	31t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
⑬ 热回収認定業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
⑭ 热回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃 PCB 類 )

項目	実績値	自ら中間処理した量 後の残さ量	自ら直接埋立処分した量	自ら直接利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量
①排出量	0t	④自ら中間処理 した量	③自ら直接埋立処分した量	②自ら直接利用した量	⑧自ら中間処理した後 再生利用した量
②+③自ら再生利用を行った量	0t	④のうち熱回 を行った量	⑤自ら中間処理によ り減量した量	⑥自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨自ら中間処理した後 再生利用した量
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑤のうち熱回 を行った量	⑦自ら中間処理によ り減量した量	⑩自ら中間処理した後 再生利用した量	⑪自ら中間処理した後 再生利用した量
⑦自ら中間処理により減 量した量	0t	⑦のうち熱回 を行った量	⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	⑫自ら中間処理した後 再生利用した量	⑭自ら中間処理した後 再生利用した量
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0t	⑨のうち熱回 を行った量	⑩自ら中間処理した後 再生利用した量	⑪のうち熱回 を行った量	⑬自ら中間処理した後 再生利用した量
⑩全処理委託量	0t	⑩のうち熱回 を行った量	⑪自ら中間処理した後 再生利用した量	⑫自ら中間処理した後 再生利用した量	⑮自ら中間処理した後 再生利用した量
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0t	⑪のうち優良認定 処理業者への処理 委託量	⑫のうち優良認定 処理業者への処理 委託量	⑬のうち優良認定 処理業者への処理 委託量	⑯のうち優良認定 処理業者への処理 委託量
⑫再生利用業者への処理 委託量	0t	⑫のうち再生利用 業者への処理委託量	⑬のうち再生利用 業者への処理委託量	⑭のうち再生利用 業者への処理委託量	⑰のうち再生利用 業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0t	⑬のうち熱回 収認定業者への処 理委託量	⑭のうち熱回 収認定業者への処 理委託量	⑮のうち熱回 収認定業者への処 理委託量	⑱のうち熱回 収認定業者への処 理委託量
⑭熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	⑭のうち熱回 収を行う業者への 処理委託量	⑮のうち熱回 収を行う業者への 処理委託量	⑯のうち熱回 収を行う業者への 処理委託量	⑲のうち熱回 収を行う業者への 処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物 )

有 債 物 量	
不要物等発生量	

自ら直接 再生利用した量	
②	0t

自ら直接埋立処分した量	
③	0t

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した後 後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量
①排出量	0. 02t	④	⑥	⑨	⑫
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	⑤	⑦	⑩	⑪
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑥	⑧	⑪	⑫
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	⑦	⑨	⑪	⑫
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	⑧	⑩	⑪	⑫
⑩全処理委託量	0. 02t	⑪	⑫	⑬	⑭
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0. 02t	⑫	⑬	⑭	⑮
⑫再生利用業者への処理委託量	0t	⑬	⑭	⑮	⑯
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	⑭	⑮	⑯	⑰
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0t	⑮	⑯	⑰	⑱

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。